

旅する未来の学校に向けて

(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム
岩本 悠

背景：新しい時代に必要な資質・能力の育成に向けて

誰も生まれた場所は選べず、変えられない
誰もが学ぶ場所を選べ、変えられる社会へ

未来
社会

VUCA（非連続・可変・変動、不確実、複雑、曖昧）
デジタル・グローバル化（ボーダレス・クロスボーダーetc.）

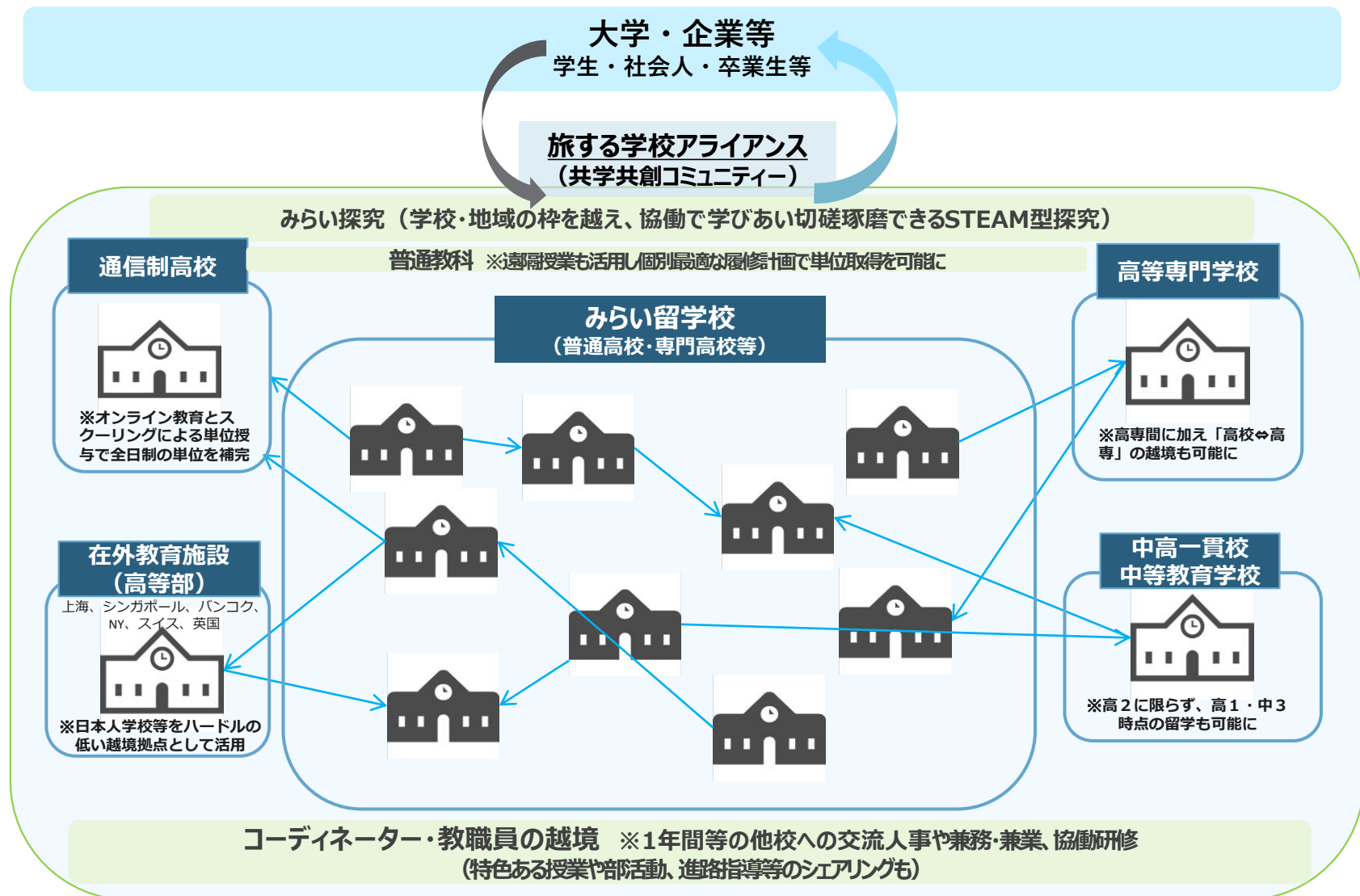
学校
教育

個別最適に対応できる**多様な学びの機会**
越境可能な開かれた学校教育システム

生徒
実態

興味関心・価値観・志向志望・資質能力・成長機会等
可変・変動・多様化

目指す姿：「旅する学校」みらいハイスクール構想



2021年度の「未来の教室」における実証

目的

越境可能な開かれた教育システムの実現に向け
「学校・地域」「全日制・通信制」の枠を超えた
個別最適で協働的な学びの実証

実証 項目 ①

どんな地域・学校からでも、多様な地域・学校の生徒と
協働的に学べる探究カリキュラムを実証

実証 項目 ②

多様な生徒の実態や学び方にあわせ、全日制の生徒が一部
科目を通信制で履修できる個別最適な教育システムを実証

実施概要

- ①全日制の生徒が、通信制の「探究授業」を履修
- ②履修結果を全日制で単位認定。

実証 項目 ①

地域・学校・学年の枠を超えて
全国各地の生徒が協働的に学ぶ探究授業



北海道～沖縄まで
全国8つの高校の
観光に興味関心ある
異年齢の生徒が
協働的に探究



明蓬館高校（通信制）の科目
「課題研究」として実施（半期1単位）

実証 項目 ②

「学校間連携」を活用し
通信制での履修を全日制高校が単位認定

※全日制高校と通信制高校との学校間連携を活用した、
国内単年留学のケースも2022年度に実現予定。

在籍する高校（全日制）が
「総合的な探究の時間」の単位として認定

【実施結果】生徒の意識変化

- 「自分とは異なる価値観や意見を尊重することができる」

37.5%→87.5%

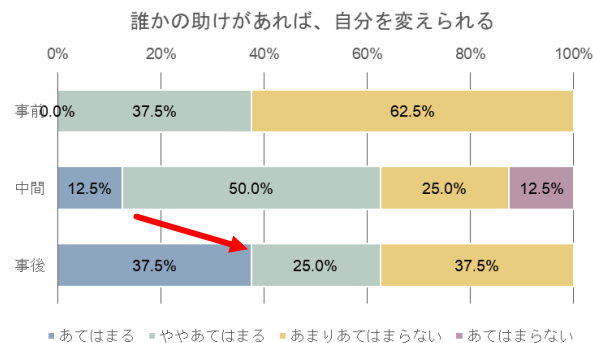
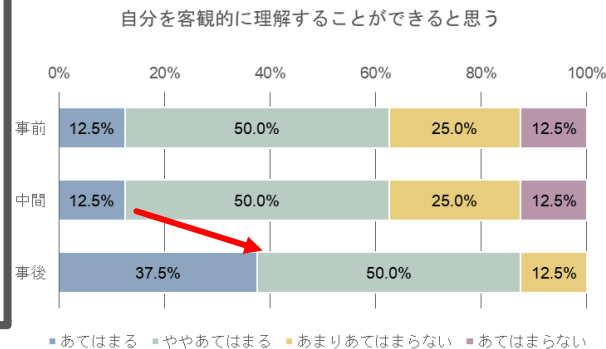
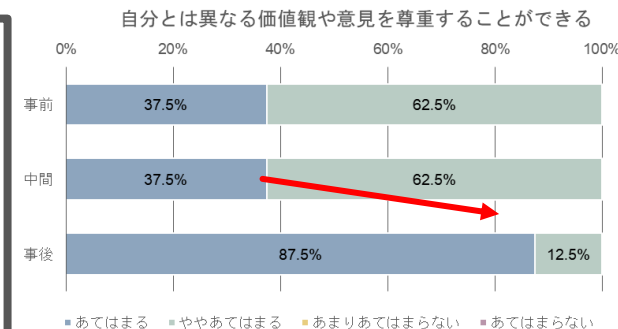
- 「自分を客観的に理解することができると思う」

12.5%→62.5%

- 「誰かの助けがあれば、自分を変えられる」

0.0%→37.5%

異なる学校・地域の多様な他者との協働的な学びにより、
「異なる価値観」に刺激を受け、受け入れながら、
「自己理解」「自己変容」していく姿が見てとれる。



※「あてはまる」と回答した生徒の割合 5

(参加者数8人のため、参考数値)

実証事業の過程で見えてきた「学校間連携」「全日制・通信制の越境」における課題と解決の方策案

課題

「自校の生徒の教育は自校内で行うべき」「学校が定めた計画的・系統的な教育課程の中（だけ）で学ぶべき」といった**自前主義**により、そもそも**自校の生徒が他校で学ぶことに抵抗感**がある。

学校間連携や単位認定は学校長の裁量という名のもと、基準や手順、事例が**不明瞭**なため、教員・校長も教育委員会も（当然、生徒や保護者も）**「やり方」や「やって良いのか」分らず、話が進まない**。

全日制に通いながら通信制高校の科目も履修する際に、**スクーリングに伴う生徒への経済的・時間的な負担**がある。

全日制と通信制の壁や特に通信制高校に対するイメージにより、全日制の生徒が通信制を活用することに強い抵抗感が学校や生徒にある。

解決の方策案

兼業・副業や二拠点居住と同様、**「兼学・副学」や「二拠点修学・デュアル・スクーリング」の解禁・促進**

他校も含めた「社会に開かれた教育課程の実現」、学校中心の教育課程管理から「**生徒中心のカリキュラム・マネジメント**」といった考え方の浸透に向けた通知やモデル事業等の推進

学校間連携の促進に向けた手引きの作成

学校や教育委員会が迷いや不安なく対応できる（できれば生徒・保護者でも理解できる）、学校間連携の基準や手順、事例等を示した手引きの作成・周知

【全日制高校で通信制のスクーリングを可能にする】

スクーリングを全日制の高校で実施可能にすることで（全日制教員への通信制高校の兼務発令等）、生徒の費用・時間負担を軽減

全日制と通信制の垣根の解消

通信制課程の質保証を進める一方、**「通信制の課程における教育課程の特例」（添削指導・面接指導、時間数免除等）を、全日制においても活用可能（選択可能）とする**ことで、生徒に応じた全日制と通信制のハイブリッドな学びを実現

【参考】高等学校 学習指導要領（平成 30 年告示）

第 1 章 総則 第 2 款 教育課程の編成

5 通信制の課程における教育課程の特例

(1) 各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の単位時間（1 単位時間は、50 分として計算するものとする。以下同じ。）数の標準は、1 単位につき次の表のとおりとする。

(2) 学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のものの添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、1 単位につき、それぞれ 1 回以上及び 1 単位時間以上を確保した上で、各学校が適切に定めるものとする。

(3) 理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、1 単位につき、それぞれ 1 回以上及び 1 単位時間以上を確保した上で、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。

(4) 各学校における面接指導の 1 回あたりの時間は、各学校において、(1) から (3) までの標準を踏まえ、各教科・科目及び総合的な探究の時間の面接指導の単位時間数を確保しつつ、生徒の実態並びに各教科・科目及び総合的な探究の時間の特質を考慮して適切に定めるものとする。

(5) 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について体系的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数（以下「面接指導等時間数」という。）のうち、10 分の 6 以内の時間数を免除することができる。また、生徒の実態等を考慮して特に必要がある場合は、面接指導等時間数のうち、複数のメディアを利用することにより、各メディアごとにそれぞれ 10 分の 6 以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて 10 分の 8 を超えることができない。なお、生徒の面接指導等時間数を免除しようとする場合には、本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないように十分配慮しなければならない。

(6) 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに 30 単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとする。ことができる。

各教科・科目	添削指導（回）	面接指導（単位時間）
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保健」	3	1
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて 2～3	各教科・科目の必要に応じて 2～8